



2019年5月13日

各 位

東京都港区芝5-33-1
会社名：森永乳業株式会社
代表者名：代表取締役社長 宮原 道夫
(コード番号 2264)
問合せ先：広報 IR 部長 久野 浩子
TEL(03)3798-0126

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、2007年6月28日開催の第84期定時株主総会決議において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）について株主のみなさまのご承認をいただき、導入いたしました。その後、直近では2016年6月29日開催の第93期定時株主総会決議によって更新しております。

本プランの有効期間は、2019年6月27日開催予定の第96期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時までとなっておりますが、本日開催の取締役会において、これを継続せず、その有効期間が満了する本定時株主総会の終結の時をもって廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主のみなさまが適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、本プランを導入・更新してまいりました。

このたび、本プランの有効期間満了に先立ち、当社は、新中期経営計画で掲げた「経営理念実現に向けたESGを重視した経営の実践」、近時の買収防衛策に関する動向、株主のみなさまのご意見等に関して取締役会で繰り返し議論を行い、本プランの更新の是非を含めその在り方について多面的に検討してまいりました。その結果、当社は、本プランの必要性が相対的に低下しているものと判断し、本日開催の取締役会において、本プランを継続せず廃止することを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの廃止後も当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に取り組むとともに、当社株式に対する大量取得行為を行おうとする者に対しては、その是非を株主のみなさまが適切に判断するために必要・十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討等のために必要な情報と時間の確保に努める等、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、その時々において適切な措置を講じてまいります。

以 上